



平成28年8月23日

中村河川国道事務所

第2回 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催 ～大規模氾濫に対する減災に向けて～

四万十川・中筋川・後川における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、河川管理者、県、市等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより、四万十川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」みずぼうさいいしきしゃかいを再構築することを目的に、平成28年5月24日に「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

8月26日（金）に「第2回 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、今後概ね5年間で関係機関が実施する具体的な取組（ハード・ソフト対策）の方針を「四万十川の減災に係る取組方針」としてとりまとめます。

1. 開催日時 : 平成28年8月26日（金）13時より
2. 開催場所 : 四万十市立中央公民館 1階 大会議室
(四万十市右山五月町8-12)
3. 議事予定 : 四万十川の減災に係る取組方針（案）
今後のスケジュールについて など
4. 公開等 : 会議は、報道機関を通じて公開いたします。

平成28年 8月23日

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

電話（0880）34-7301（代）

副所長（河川） 香川 正好（内線204）

◎工務第一課長 平木 茂（内線311）

◎：主な問い合わせ先

第 2 回 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成 28 年 8 月 26 日（金）13:00～
場所：四万十市立中央公民館 1 階大会議室

議 事 次 第

1. 挨拶

2. 議事

（1）幹事会の報告について

（2）「四万十川の減災に係る取組方針（案）」について

（3）今後のスケジュール（案）について

3. その他

四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

構成員名簿

四万十市長

高知県 土木部 河川課長

高知県 幡多土木事務所長

気象庁 高知地方气象台長

国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所長

国土交通省四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所長